

君津システム ニュース

File 1

品質・環境ISO認証を取得

君津システム株式会社は2004年5月に会社を設立以来、地質汚染調査・浄化企業としてお客様のご信頼をいただき、調査および浄化の実績を積み重ねてまいりました。本欄では、そうした実績に裏打ちされた確かな情報をみなさまにご紹介いたします。

「君津システムニュース」では、2007年8月10日に取得した品質・環境ISO認証のニュースを皮切りに君津システムによって完全浄化を果たした地質汚染浄化の事例をご紹介します。また「地質汚染対策Q&A」では、当社の浄化技術およびこれまでの浄化実績をもとに、企業のみならず抱える地質汚染への悩みやご質問に対し、分かりやすくお答えし解決策をご提案いたします。

地質汚染でお悩みの方々、浄化問題に真剣

に取り組まれておられる方々、汚染した土地の所有者、さらには自治体等の関係者のみなさんに役立つ情報をご提供します。ぜひご期待ください。

2007年8月10日、当社は(株)日本環境認証機構(JACO)により、ISO9001(品質)とISO14001(環境)の統合マネジメントシステムを認証登録いただきました。登録範囲は当社の本業とする「地質汚染調査及び浄化」に限定しており、世界でも類を見ない画期的な認証登録であると自負しています。当社は設立から3年が経ちましたが、これにつきましても多くの方々のご指導ならびにご鞭撻の賜物と感謝申し上げます。

当社では「いつまでに、いくらかけて、完全浄化する」を基本方針として、会社設立以来約40サイトの地質汚染調査および浄化を手がけてきました。今回の認証取得を契機として、従業員全員が品質・環境ISO同時認証取得の意義を再認識し、お客様の満足度向上を最優先課題として取り組みます。さらに、当社のみが保有する地球科学をベースとした技術群を有効に駆使して、地質汚染調査・浄化



Q-1 なぜ「土壌汚染」でなく「地質汚染」なのですか？

A 環境庁(当時)によれば「土壌とは地下水の帯水層の地質を含む言葉として使用している(1999)とされ「土壌汚染」や「地下水汚染」は行政用語です。

一方、地質環境科学では、人為的な有害物質が地層そのものや地層間隙にある地下水・地下空気を汚染させる現象を「地質汚染」と呼んでおり、地層汚染(固体)・地下水汚染(液体)・地下空気汚染(気体)からなっています(楡井, 1989)。

そして「地質汚染」は、陸水の循環過程で表流水汚染に連動し、大気圧変動に伴う地下空気の移流・発散で大気を汚染し、地質構造との関わりで汚染物質の地表へのしみだしなどを伴う「クロス・メディアの汚染」(鈴



木ほか, 1992)を呈します(図)。
・地層汚染: 汚染物質によって地層構成物が変質・変成する現象
・地下水汚染: 汚染物質や汚染

に関する品質・環境管理のスパイラルアップを継続し、国土の浄化による地球環境の改善に積極的に貢献していきます。

今後とも君津システムによる国土の浄化にご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以下は当社の品質・環境方針です。

* * *

君津システム株式会社 品質・環境方針
当社は、地質汚染の調査および浄化の全ての過程において「地球環境保全への貢献」および「お客様要求事項の実現」を達成しながら、社会への貢献と、企業と個人の健全なる成長を目指します。

1. 地球環境保全への貢献および顧客満足度の向上を実現するために、当社のマネジメントシステムの継続的改善を図ります。
2. 事業活動の全ての場面で環境関連法規制および当社が同意するその他の要求事項を遵守し、Quality, Cost, Deliveryの3拍子に富んだ技術で汚染現場の完全浄化を保証します。
3. 品質および環境マネジメントの重点課

広告企画

- 題として以下に取り組みます。
- 地質汚染の調査浄化作業工程から生じる汚染物質の適正処理
 - 豊富な経験と知識、およびたゆめ技術開発による最適な調査浄化手法の提供
 - 本業を通じての汚染された大地から健全な大地への回帰の実現
 - 常に改善の意識を持ち、廃棄物の削減、リサイクルの推進、省資源、省エネルギーに継続的に取り組み環境の保全と汚染の予防に努める
 - 4. この方針を全従業員ならびに当社組織に従事するすべての協力業者に周知し、方針の達成のため全員参加で取り組みます。
 - 5. この方針は一般に公開します。

2007年3月1日

君津システム株式会社
代表取締役 鈴木 喜計

水が地層の間隙水に溶解または懸濁する現象

・地下空気汚染: 地下の揮発性物質が酸化して地層間隙や地下空洞の空気を汚染する現象
Q-2 地質汚染が大地の病巣とされている、その意味は？

A 健全な大地が有害物質で汚染され「クロス・メディアの汚染」を伴う地質汚染の状態は、その原因が何であれ、まさに「大地の病」に喩えることができます。病を治すには、検査や診断によって病因をつきとめ、適切に処方なされることです。

つまり、地質構造、地下水・地下空気の流れ、汚染物質の分布などを調べて、地層・地下水・地下空気の汚染を明らかにし、汚染物質を取り除き、クロス・メディアの汚染の循環を断ち切ることが真の汚染浄化への道です。汚染のメカニズムを解明しないまま、汚された井戸水を放置して代替水に切り替えるような対症療法では大地の健康を取り戻すことはできません。

Q-3 その地質汚染がわれわれの生活環境、さらには地球環境に与える影響は？

- A 地質環境の機能には「エコロジカルな機能」と「ヒトの利用に関する機能」に大別されますが、人為的な有害物質によってこれらの機能が損なわれるのが地質汚染であり、地質汚染は地球環境の気圏や水圏の環境質をも決定する最重要な要素です(鈴木, 1998)。
- ・エコロジカルな機能: 食料などの生産、濾過・緩衝・貯留・変換、生物生息の場
 - ・ヒトの利用に関する機能: 構造物等の領域空間、地下水などの原料供給、文化遺産提供